

令和6年度伊予市^{一般会計}_{特別会計}予算書

目 次

令和6年度	伊予市一般会計予算	1 頁
令和6年度	伊予市国民健康保険特別会計予算	1 1
令和6年度	伊予市介護保険特別会計予算	1 9
令和6年度	伊予市飲料水供給施設特別会計予算	2 3
令和6年度	伊予市浄化槽整備特別会計予算	2 7
令和6年度	伊予市伊予港上屋特別会計予算	3 1
令和6年度	伊予市後期高齢者医療特別会計予算	3 5
令和6年度	伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算	3 9

令和6年度 伊予市一般会計予算

1. 一般会計予算総則
2. 歳入歳出予算
3. 債務負担行為
4. 地方債

令和6年度 伊予市 一般会計 予算

令和6年度伊予市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,800,521千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		3,612,278
	1 市 民 税	1,361,215
	2 固 定 資 産 税	1,902,642
	3 軽 自 動 車 税	141,621
	4 市 た ば こ 税	206,800
2 地 方 譲 与 税		209,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	39,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	129,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	41,000
3 利 子 割 交 付 金		1,500
	1 利 子 割 交 付 金	1,500
4 配 当 割 交 付 金		17,000
	1 配 当 割 交 付 金	17,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		19,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		77,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	77,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		800,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	800,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		9,000

(単位:千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	9,000
9 環境性能割交付金		25,000
	1 環境性能割交付金	25,000
10 地方特例交付金		259,000
	1 地方特例交付金	259,000
11 地方交付税		6,258,351
	1 地方交付税	6,258,351
12 交通安全対策特別交付金		3,000
	1 交通安全対策特別交付金	3,000
13 分担金及び負担金		49,144
	1 分 担 金	8,460
	2 負 担 金	40,684
14 使用料及び手数料		198,289
	1 使 用 料	130,031
	2 手 数 料	68,258
15 国庫支出金		2,491,621
	1 国 庫 負 担 金	1,987,340
	2 国 庫 補 助 金	496,095
	3 委 託 金	8,186
16 県 支 出 金		1,399,014

(単位:千円)

款	項	金額
	1 県 負 担 金	901,305
	2 県 補 助 金	432,886
	3 委 託 金	64,823
17 財 産 収 入		21,409
	1 財 産 運 用 収 入	21,406
	2 財 産 売 払 収 入	3
18 寄 附 金		200,001
	1 寄 附 金	200,001
19 繰 入 金		806,090
	1 特 別 会 計 繰 入 金	5,800
	2 基 金 繰 入 金	800,290
20 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
21 諸 収 入		268,124
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3,003
	2 市 預 金 利 子	20
	3 貸 付 金 元 利 収 入	121,195
	4 受 託 事 業 収 入	12,120
	5 雑 入	131,786
22 市 債		1,476,700

(単位:千円)

款	項	金額
	1 市 債	1,476,700
歳 入	合 計	18,800,521

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		145,746
	1 議 会 費	145,746
2 総 務 費		2,785,051
	1 総 務 管 理 費	2,452,402
	2 徴 税 費	186,788
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	99,107
	4 選 挙 費	15,254
	5 統 計 調 査 費	12,115
	6 監 査 委 員 費	19,385
3 民 生 費		7,037,507
	1 社 会 福 祉 費	3,856,503
	2 児 童 福 祉 費	2,650,162
	3 生 活 保 護 費	530,841
	4 災 害 救 助 費	1
4 衛 生 費		1,633,966
	1 保 健 衛 生 費	677,306
	2 清 掃 費	833,909
	3 上 水 道 費	122,751
5 労 働 費		5,000
	1 労 働 諸 費	5,000

(単位:千円)

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		737,413
	1 農 業 費	559,390
	2 林 業 費	149,898
	3 水 産 業 費	28,125
7 商 工 費		465,416
	1 商 工 費	465,416
8 土 木 費		1,661,188
	1 土 木 管 理 費	69,051
	2 道 路 橋 梁 費	435,481
	3 河 川 費	6,408
	4 港 湾 費	120,183
	5 都 市 計 画 費	320,833
	6 下 水 道 費	594,469
	7 住 宅 費	114,763
9 消 防 費		856,256
	1 消 防 費	856,256
10 教 育 費		1,601,060
	1 教 育 総 務 費	248,262
	2 小 学 校 費	457,738
	3 中 学 校 費	167,893

(単位:千円)

款	項	金額
	4 幼 稚 園 費	75,147
	5 社 会 教 育 費	285,622
	6 保 健 体 育 費	366,398
11 災 害 復 旧 費		23,001
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	23,001
12 公 債 費		1,838,915
	1 公 債 費	1,838,915
13 諸 支 出 金		2
	1 普 通 財 産 取 得 費	2
14 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	18,800,521

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
標準化に係るコンビニ交付システム改修事業	令和7年度	5,500
住民情報システムサーバ構築事業	令和7年度から 令和11年度まで	190,000
住民情報システム端末整備事業	令和7年度から 令和11年度まで	48,000
住民情報システムプリンタ整備事業	令和7年度から 令和11年度まで	16,000
戸籍総合システム改修業務委託事業	令和7年度	18,600
戸籍総合システム更新事業	令和7年度から 令和11年度まで	12,600
市長市議会議員選挙ポスター掲示板設置業務委託事業	令和7年度	3,700
市長市議会議員選挙選挙公報作成業務委託事業	令和7年度	1,400

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 29,500	1. 普通貸借又は証券発行による。 2. 事業又は市財政の都合により翌年度以降に繰越して借入れすることができる。	年3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合併振興事業	400,000			
高度無線環境整備推進事業	215,000			
認定こども園施設整備事業	44,000			
保育所等改修事業	9,300			
子ども医療費助成事業	76,400			
環境衛生事業	8,500			
火葬場整備事業	103,400			
農地事業	8,000			
ため池等整備事業	21,200			
観光事業	131,600			
商工観光施設整備事業	2,900			
がけ崩れ防災対策事業	2,400			
道路維持事業	76,300			
橋梁維持事業	60,700			
道路新設改良事業	14,000			
港湾管理事業	79,200			
公園整備事業	11,000			
都市再生整備計画事業	15,400			
非常備消防施設整備事業	11,300			
消防施設整備事業	40,900			
義務教育施設整備事業	100,800			
林業用施設災害復旧事業	14,900			
計	1,476,700			

令和6年度 伊予市国民健康保険特別会計予算

1. 国民健康保険特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算
3. 債務負担行為

令和6年度 伊予市国民健康保険特別会計予算

令和6年度伊予市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,423,051千円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,330千円と定める。

2 事業勘定及び診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算 (1) 事業勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		695,319
	1 国民健康保険税	695,319
2 使用料及び手数料		300
	1 手数料	300
3 県支出金		3,307,373
	1 県補助金	3,307,373
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		416,049
	1 他会計繰入金	364,633
	2 基金繰入金	51,416
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		4,008
	1 延滞金、加算金及び過料	3,003
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑収入	5
歳入合計		4,423,051

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		71,716
	1 総 務 管 理 費	69,162
	2 徴 税 費	2,299
	3 運 営 協 議 会 費	255
2 保 険 給 付 費		3,277,994
	1 療 養 諸 費	2,791,978
	2 高 額 療 養 費	470,500
	3 移 送 費	10
	4 出 産 育 児 諸 費	12,006
	5 葬 祭 諸 費	3,000
	6 傷 病 手 当 金	500
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,018,824
	1 医 療 給 付 費 分	720,666
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	225,649
	3 介 護 納 付 金 分	72,509
4 保 健 事 業 費		48,855
	1 保 健 事 業 費	10,822
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	38,033
5 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1

(単位:千円)

款	項	金額
6 公 債 費		10
	1 公 債 費	10
7 諸 支 出 金		2,651
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,651
8 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
(共 同 事 業 拠 出 金)		0
	(共 同 事 業 拠 出 金)	0
歳 出	合 計	4,423,051

第 1 表 歳入歳出予算 (2) 診療施設勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		42,276
	1 歯科診療収入	42,276
2 使用料及び手数料		71
	1 歯科使用料	70
	2 歯科手数料	1
3 財産収入		1
	1 歯科財産売払収入	1
4 繰入金		1
	1 歯科他会計繰入金	1
5 繰越金		8,481
	1 歯科繰越金	8,481
6 諸収入		500
	1 歯科雑入	500
歳入	合計	51,330

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		40,191
	1 歯科施設管理費	39,865
	2 歯科研究研修費	326
2 医療費		10,139
	1 歯科医療費	10,139
3 予備費		1,000
	1 歯科予備費	1,000
歳 出 合 計		51,330

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(診療施設勘定)

事 項	期 間	限 度 額
電子カルテシステム更新事業	令和7年度から 令和11年度まで	3,200 千円

令和6年度 伊予市介護保険特別会計予算

1. 介護保険特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

令和6年度 伊予市介護保険特別会計予算

令和6年度伊予市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,451,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 介 護 保 険 料		852,279
	1 介 護 保 険 料	852,279
2 分 担 金 及 び 負 担 金		18,762
	1 負 担 金	18,762
3 使 用 料 及 び 手 数 料		81
	1 手 数 料	81
4 国 庫 支 出 金		1,086,873
	1 国 庫 負 担 金	736,862
	2 国 庫 補 助 金	350,011
5 支 払 基 金 交 付 金		1,154,426
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,154,426
6 県 支 出 金		635,253
	1 県 負 担 金	601,682
	2 県 補 助 金	33,571
7 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
8 繰 入 金		704,140
	1 一 般 会 計 繰 入 金	699,296
	2 基 金 繰 入 金	4,844
9 繰 越 金		1

(単位:千円)

款	項	金額
	1 繰越金	1
10 諸収入		104
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預金利息	1
	3 雑入	3
歳入	合計	4,451,920

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		101,614
	1 総務管理費	101,614
2 保険給付費		4,118,600
	1 介護サービス等諸費	3,773,900
	2 その他諸費	4,600
	3 高額介護サービス費	91,200
	4 特定入所者介護サービス費	116,100
	5 介護予防サービス等諸費	115,400
	6 高額医療合算介護サービス等費	17,400
3 地域支援事業費		229,505
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	117,459
	2 一般介護予防事業費	38,951
	3 包括的支援事業・任意事業費	72,444
	4 その他諸費	651
4 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
5 諸支出金		2,200
	2 償還金及び還付加算金	700
	3 操出金	1,500
歳出	合計	4,451,920

令和6年度 伊予市飲料水供給施設特別会計予算

1. 飲料水供給施設特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

令和6年度 伊予市飲料水供給施設特別会計予算

令和6年度伊予市の飲料水供給施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,634千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		74
	1 分 担 金	74
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,465
	1 使 用 料	1,461
	2 手 数 料	4
3 繰 入 金		3,084
	1 他 会 計 繰 入 金	3,084
4 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		4,634

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		3,100
	1 総務管理費	3,100
2 公債費		1,434
	1 公債費	1,434
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		4,634

令和6年度 伊予市浄化槽整備特別会計予算

1. 浄化槽整備特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

令和6年度 伊予市浄化槽整備特別会計予算

令和6年度伊予市の浄化槽整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		2,356
	1 使用料	2,354
	2 手数料	2
2 繰入金		15,089
	1 他会計繰入金	15,089
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		17,447

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		12,209
	1 総務管理費	12,209
2 公債費		5,188
	1 公債費	5,188
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳出合計		17,447

令和6年度 伊予市伊予港上屋特別会計予算

1. 伊予港上屋特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

令和6年度 伊予市伊予港上屋特別会計予算

令和6年度伊予市の伊予港上屋特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,058千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		8,998
	1 使用料	8,997
	2 手数料	1
2 繰越金		8,050
	1 繰越金	8,050
3 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		17,058

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		16,958
	1 総務管理費	16,958
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		17,058

令和6年度 伊予市後期高齢者医療特別会計予算

1. 後期高齢者医療特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

令和6年度 伊予市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度伊予市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ688,506千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		473,523
	1 後期高齢者医療保険料	473,523
2 使用料及び手数料		40
	1 手 数 料	40
3 繰 入 金		213,830
	1 一 般 会 計 繰 入 金	213,830
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1,112
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	1,100
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		688,506

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		18,174
	1 総 務 管 理 費	17,305
	2 徴 収 費	869
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		668,732
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	668,732
3 諸 支 出 金		1,100
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,100
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		688,506

令和6年度 伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

1. 都市総合文化施設運営事業特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

令和6年度 伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

令和6年度伊予市の都市総合文化施設運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,587千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
2 繰入金		34,466
	1 他会計繰入金	15,466
	2 基金繰入金	19,000
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		100
	1 雑入	100
歳入合計		34,587

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業 務 費		34,466
	1 業 務 費	34,466
2 基 金 積 立 金		121
	1 基 金 積 立 金	121
歳 出 合 計		34,587

